

8月 はらきた 公民館だより

540号 令和 8 年 8 月 1 日

原北公民館／原北校区自治協議会
公式Instagramはじめました。



8月の校区行事予定

- 1日(土) 体育振興会定例会
- 19日(水) 学校施設開放委員会
- 20日(木) 青少年育成会広域巡回パトロール
- 27日(木) 民生委員児童委員定例会

サークル人権研修会

社会における子どもの人権
～子どもが安心して暮らせる社会の実現をめざして～

DVD『あなたのいる庭』を視聴

日時：8月5日(水) 19:00～20:00

場所：原北公民館 講堂

講師：早良区生涯学習推進課

係長 篠崎 智恵子さん

*公民館サークル代表者の方々が対象となりますが
代表者に限らず会員の方のご参加もお待ちしております。

第3回 ニュースポーツを楽しもう！

室内スポーツ、**モルック**を楽しみましょう！

日時：8月10日(月) 10:00～11:30

場所：原北公民館 講堂

持ち物：水分補給の為に飲み物をお持ちください。

☆動きやすい服装でお越しください。

皆様のご参加お待ちしております。

お申込みは公民館へ。

デジタル塾講座

暑い夏はおうちでエンタメ

YouTubeで音楽・旅・料理・健康動画を楽しもう！
(検索のしかた、音声検索、字幕の出し方、基本操作)
暑い季節のおうち時間を、スマホでもっと楽しくしてみませんか。

日時：8月21日(金) 10:00～11:30

場所：原北公民館 講堂

定員：15名(先着順) 参加費無料

講師：早良区地域支援課 矢野 佳正さん

※ご自身のスマートフォンをお持ちください。

お申込みお問い合わせは公民館へ

☆シルバーカレッジ

・8月4日(火) 10:00～

防犯講座

早良区総務課安全安心係 出前講座

☆はらきたことぶきサロン

・8月25日(火) 10:00～

歌・体操

☆健康マージャン教室 ※60歳以上の方が対象です。

・8月19日(水) 10:00～12:00

日本プロ麻雀連盟健康麻雀講師にご指導いただきます。

参加費用 1回600円 お申し込みは公民館まで

☆8月は、0歳児教室エンゼルクラス、
乳幼児ふれあい学級はお休みです。

☆原北こぐま文庫 《本の貸し出しとお話し会》

・8月は1日、8日、22日の土曜日

時間：10:00～12:00 場所：児童等集会室

☆原北歩こう会 8月はお休みいたします。

♡母子巡回健康相談♡

※日時8月24日(月) 場所 原北公民館 講堂
◎母子手帳、オムツ、タオル(計測時) 等ご持参下さい。

☆事前予約不要です☆

受付時間10:30～11:00の間にお越し
いただけたら参加可能です。

☎092-833-4363

(早良区地域保健福祉課)

《休館のお知らせ》

※8月16日(日)は利用申し込みがない場合は臨時休館
いたします。利用を希望される場合は8月6日(木)正午
までにご連絡をお願いいたします。

※ お盆期間の 8月13日(木)・14日(金)・15日(土)と
月末日8月31日(月)は定例休館日です。



原北校区在住及び事業所勤務の皆様へ

原北校区自治協議会会長 蓮井 孝夫
原北校区衛生連合会会長 中村 孝夫

令和8年度校区献血事業について（結果報告及びお礼）

校区献血事業につきましては、多くの皆様のご協力を頂き、今年度も6月26日（金）に実施することができました。
毎年ご協力を頂いている方や校区外から駆け付けて頂いた方等の温かいご支援に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

記

	受付者数	献血者数
令和8年度	12名	10名
令和7年度	17名	15名
令和6年度	23名	21名

電子レンジは正しく使いましょう

- 冷凍食品のパッケージに記載された調理方法を守らず、加熱中に発煙・発火したと考えられる相談事例が複数寄せられています。冷凍食品にも様々な種類があり、電子レンジ使用の可否、パッケージのまま加熱が可能かどうかなどをまず確認し、パッケージに記載された加熱出力及び加熱時間を必ず守るようにしましょう。
- 電子レンジで加熱してはいけない食材として卵が挙げられます。卵は生卵だけでなく、ゆで卵であっても電子レンジで加熱すると破裂するおそれがあります。電子レンジを安全に使用するため、加熱が禁止されている食材や注意が必要な食材のほか、使用できる容器についても、取扱説明書で確認しましょう。
- 水分が少ない食品や少量の食品の場合、思っているよりも短時間で加熱が進み、発煙・発火に至るおそれがあります。また、庫内の食品カスや汚れも発煙・発火の原因となります。庫内はこまめに掃除し清潔に保ちましょう。
- 万一、庫内で発煙・発火したときは、動作を停止させて電源プラグを抜き、扉を開けずに煙や火が収まるのを待ちましょう。鎮火しない場合や、扉が開いてしまった場合は水などで消火するようにしましょう。



福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階
月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です
土曜日 10時～16時（電話相談のみ） インターネット消費生活相談
日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みします 福岡市消費生活 検索

《「こどもの人権相談」強化週間》

「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

8月28日（金）から9月3日（木）までの1週間、

「こどもの人権相談」強化週間として、「いじめ」や体罰、不登校やこどもの虐待など、こどもに関する人権問題のご相談を電話及びLINEにより受け付けます。

相談時間は、平日が午前8時30分から午後7時まで、土日が、午前10時から午後5時までです。

電話相談は、「こどもの人権110番」

0120-007-110（フリーダイヤル）

IP電話を利用される方は、092-739-4175へお電話ください。

LINE相談は、以下の二次元コード、又は検索IDから、公式アカウント「法務局LINEじんけん相談」を友だち追加してご相談ください。



アカウント名：「法務局LINEじんけん相談」

検索ID：linejinkensoudan

*二次元コードをスキャンするには、LINEアプリのコードリーダーをご利用ください。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

「こどもの人権110番」では、強化週間以外でもこどもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで（時間外及び土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会